第２０回
駒澤大学法科大学院
市民ロースクール

駒澤大学法科大学院は、世田谷区にある唯一の法科大学院として、身近な法律の問題に関する情報や知識を提供するための連続講座、「市民ロースクール」を開催しています。

「相続登記義務化」って何？～疑問を解決！

講　師：渡邉　昌也 氏
（わたなべ　　まさや）

早稲田大学卒業、同大学院修了。
大田区で司法書士事務所を経営する傍ら、駒澤大学法科大学院に通学し、令和3年司法試験合格。令和4年12月弁護士登録、司法書士再登録。現在、大田区で法律事務所を経営。

予約不要
参加費無料

日時: 令和５年７月１日（土）１０：００～１１：３０
※９：３０開場／９：５０までにご入館ください

会場: 駒澤大学法科大学院棟　４０２
（東京都世田谷区駒沢２－１２－５）

「相続登記義務化」。最近、テレビや新聞等でよく見かける言葉です。
登記は、ご自宅を購入した際に経験した方も多いでしょう。しかし、今回、登記が義務化されたのは、相続についてだけです。「なぜ、相続についてのみ登記が義務化されたの？」「義務化とはどのようなこと？」「義務化で、相続登記は容易になるの？」「相続登記をするためには何をすれば良いの？」等、様々な疑問があるかと思います。本講座では、こうした疑問についてわかりやすく解説します。「相続登記義務化」についての不安を解消しましょう。

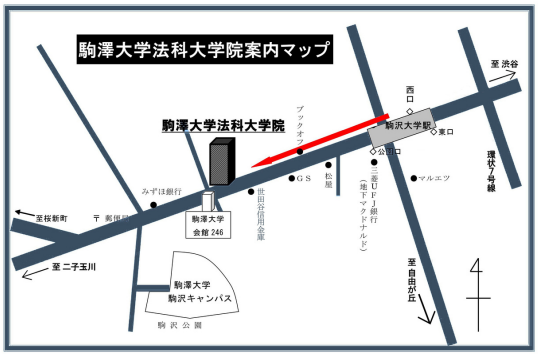

東急田園都市線「駒沢大学」駅
西口から徒歩約４分
(注)「駒沢大学」駅には急行は停車しません。

※駒澤大学では、対面講座にあたっては、室内の換気や消毒液の設置等を継続することとしております。なお、政府の方針に基づき、対面講座受講の際のマスクの着脱は、個人の判断としておりますが、混雑時や公共交通機関利用時などのルールやエチケットを適切に行っていただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

お問い合わせ先▼
駒澤大学法科大学院　【 https://www.komazawa-u.ac. jp/lawschool/ 】
TEL：03-5712-4703 (e-mail：klawgs@komazawa-u.ac.jp)